

### 第3回 特定複合観光施設区域整備推進本部 会合 議事録

日時：平成30年4月27日（金）8：17～8：23

場所：官邸4階大会議室

#### 議事録

（石井IR担当大臣）

ただいまから、特定複合観光施設区域整備推進本部を開催いたします。まずは、IR担当大臣であります私から、IR整備法案について、ご説明させていただきます。

IR推進法におきましては、政府は法施行後1年以内を目途に法制上の措置を講じなければならないとされておりまして、IR推進本部が必要な法律案を立案することとされておりまして、このため、昨年3月にIR推進本部及びIR推進会議を設置いたしまして、制度設計について検討を深め、昨年夏には、全国で国民の声を直接伺う取組みを行ってまいりました。

また、与党におきましても、昨年来精力的なご審議をいただき、今般、お手元に配布している形でIR整備法案を準備するに至りました。お手元の資料1「特定複合観光施設区域整備法案の概要」をご覧くださいと思います。

IR整備法案におきましては、IR区域整備推進の目的、IR区域制度、カジノ規制、入場料・納付金、カジノ管理委員会等につきまして所要の規定を置いており、様々な懸念について万全の対策を講じつつ、国際競争力の高い滞在型観光を実現するものとなっております。

本日、IR推進本部のご了承を得て、IR整備法案を閣議決定し、国会に提出したいと考えております。ご異議ございませんでしょうか。

ご異議ないようでございますので、IR整備法案について、IR推進本部の了承を得たものとさせていただきます。引き続き、閣僚各位のご協力をお願いいたします。ありがとうございました。

最後に、本部長である安倍内閣総理大臣からの御挨拶を頂きますが、その前にプレスを入室させます。

（プレス入室）

それでは、IR整備法案の本部了承に当たり、本部長である安倍内閣総理大臣から御挨拶をお願いします。

（安倍内閣総理大臣御挨拶）

安倍内閣においては、一昨年末に成立したIR推進法と衆・参内閣委員会の附帯決議に

基づき、有識者に専門的なご検討をいただいた上で、国民の皆様のご意見を直接お聞きし、「日本型 I R」の制度設計を進めてまいりました。

本日、石井 I R 担当大臣から説明のあった「I R 整備法案」は、国際会議場や家族で楽しめるエンターテインメント施設が一体的に運営され、また、日本の伝統・文化・芸術を生かしたコンテンツが導入されることで、世界中から観光客を集める滞在型観光が実現されるとともに、世界最高水準のカジノ規制によって、依存症などの I R に対する様々な懸念に万全の対策を講じてまいります。

政府としては、今後、この「I R 整備法案」の成立に全力で取り組み、「観光先進国」の実現を目指してまいります。引き続き、関係各位のご協力をお願いします。

(石井 I R 担当大臣)

ありがとうございました。それでは、報道の方々には退室をお願いいたします。

(プレス退室)

ありがとうございました。第三回本部会合は、以上をもって終了いたします。

なお、本日の本部会合の概要については、閣議後記者会見において私から報告するとともに、事務方から I R 整備法案の内容について記者ブリーフィングを行います。

本日は大変ありがとうございました。